

生活衛生同業組合加入



組合加入のメリット①

賠償保険の 保険料の節約



組合加入のメリット②

優遇金利の 生活衛生融資



組合加入のメリット③

経営に必要な情報の入手。



生活衛生同業組合(生衛組合)は、法律に基づき都道府県知事認可により設立されています。どなたでも加入できます。

公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター 福島県生活衛生同業組合連絡協議会

生活衛生同業組合加入

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- · 牛命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など
- (注) 共済・保険制度は各業 の特性に応じて内容が異 なります。

<例1> 経費節約

研修会、講習会 無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



いち早い情報 の入手

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型コロナウイルスなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>

全国中央会 全国→中央会 全国→中央会 者道府→無 報合員

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容制品の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- ○掛金は1店舗につき年間 1,600円
- ○身体賠償は 1 名につき **5,000** 万円まで。1 事故につき **1** 億円まで。
- ○財物賠償は 1 事故につき **300** 万円まで。※受託物は 500 万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 5,000 万円以下の一般飲食店・居酒屋の場合



食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,300** 円の掛金で **5,000** 万円まで補償 (月々の掛金はわずか **192** 円) **オプションで休業補償も追加できます



ワイド プラン 食中毒賠償事故 + 生産物賠償事故 (財物賠償)+施設・昇降機賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人格権侵害・宣伝障害

年間 **5,500** 円の掛金で、**5,000** 万円まで補償(W 型) **オプションで休業補償も追加できます

◆その他の組合でも充実した内容の団体保険に加入できます。都道府県内各組合へお問い合わせください。

B San Sin A land of the san and the san an



生活衛生融資 有利な条件で 利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保 証人の融資制度
- ·復興事業促進 支援融資制度



金利負担縮減



無料相談が受 けられます

- ・専門家による経営支援相談
- ・業種に応じた法律、融資、 税務に関する相談



各業の個別特典で経費節約・ 利益アップ!

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の大幅割引
- ・電気代は、組合契約の新電 力会社への切り替えで、

大幅削減

<例3> 経費節約

生衛組合に加入すると、 日本政策金融公庫の 生活衛生融資」 が有利な条件で利用できます

(令和2年6月末現在)

融資限度額が大きい

一般貸付の 7,200 万円 に対し、組合員の場合 は 1 億 5,000 万円 ここが違う! **融資制度**(振興事業貸付)

金利が低し1

組合員は通常の金利と 比べ最大▲1.2%低利 1,000万円(10年間) の融資で約60万円の差



返済期間が長い

一般貸付は 13年以内 組合員は 20年以内 新型コロナウイルス 感染症特別貸付を 新 設

カラオケ著作権料

毎月 20% の割引。 BGM も 20%割引 です。



※社交業や飲食関係の組合・ 旅館ホテル組合

NHK受信料

組合を通じてのお支 払で大幅割引。大変 お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料 変の優遇。その分 と 経費節約ができます。



※各業の特性に応じて実施されており、 取扱いのない組合もあります。

(注) 個別特典は、各業の特性に応じて 実施されており、すべての業種・組 合にあてはまるものではありません。

生衛組合は、組合員一人ひとりと力を合わせて、 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため活動しています

- ・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の提供
- ・感染拡大の影響に伴う特別貸付の指導・助言
- ・新しい生活様式を踏まえた経営スタイルの指導・助言
- ・感染拡大予防ガイドラインの実践の指導・助言
- ・国・都道府県に対する新型コロナウイルス感染症に関する緊急 救済対策および事態収束後の復興等に向けた要望活動の実施

こうした活動の実施には多くの組合員の皆様の支えが必要です。組合加入は、地域経済を支え、超高齢社会における 地域社会の暮らし、豊かな国民生活にも、間接的に貢献していることになります。

福島県の生活衛生同業組合のお問い合わせ先

(組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

| 組 合 名 | 所 在 地 | 電話番号 |
|---------------|-------------------------|--------------|
| 福島県すし商生衛組合 | 福島市渡利字柳小路 59-3 | 024-523-1555 |
| 福島県飲食業生衛組合 | 福島市置賜町 1-29 佐平ビル 801B | 024-521-6402 |
| 福島県中華飲食業生衛組合 | 福島市本町 5-30 コーワビル 2 階 | 024-524-1741 |
| 福島県社交飲食業生衛組合 | 福島市五月町 3-7 ハイツタカシ 103 号 | 024-523-0289 |
| 福島県喫茶飲食生衛組合 | 南相馬市原町区旭町 1-18 衛いこい商事内 | 0244-23-3643 |
| 福島県食肉生衛組合 | 福島市中町 5-21 消防会館 2階 | 024-522-1095 |
| 福島県理容生衛組合 | 郡山市富久山町久保田字金堀田 53-2 | 024-923-2016 |
| 福島県美容業生衛組合 | 郡山市安積1丁目125 | 024-983-6150 |
| 福島県興行生衛組合 | 郡山市駅前 2-9-7 郡山テアトル内 | 024-922-0826 |
| 福島県旅館ホテル生衛組合 | 福島市本町 4-17 岩瀬ビル2階 | 024-521-1448 |
| 福島県公衆浴場業生衛組合 | 福島市笹木野字笹木野原 4-140 三浦内 | 024-591-4265 |
| 福島県クリーニング生衛組合 | 福島市仁井田字前林川原 18-1 | 024-593-0570 |

*なお、各組合によって、営業時間が異なります。不在の場合は、下記指導センターにお問合せください。

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・経営改善等の無料セミナーの実施
- ・生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施 等



都道府県指導センターに お気軽にお電話ください

生活衛生業!

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化 及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が 指定する公益財団法人です。

公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

TEL: 024-525-4085 FAX: 024-525-4086

福島県指導センター

検索